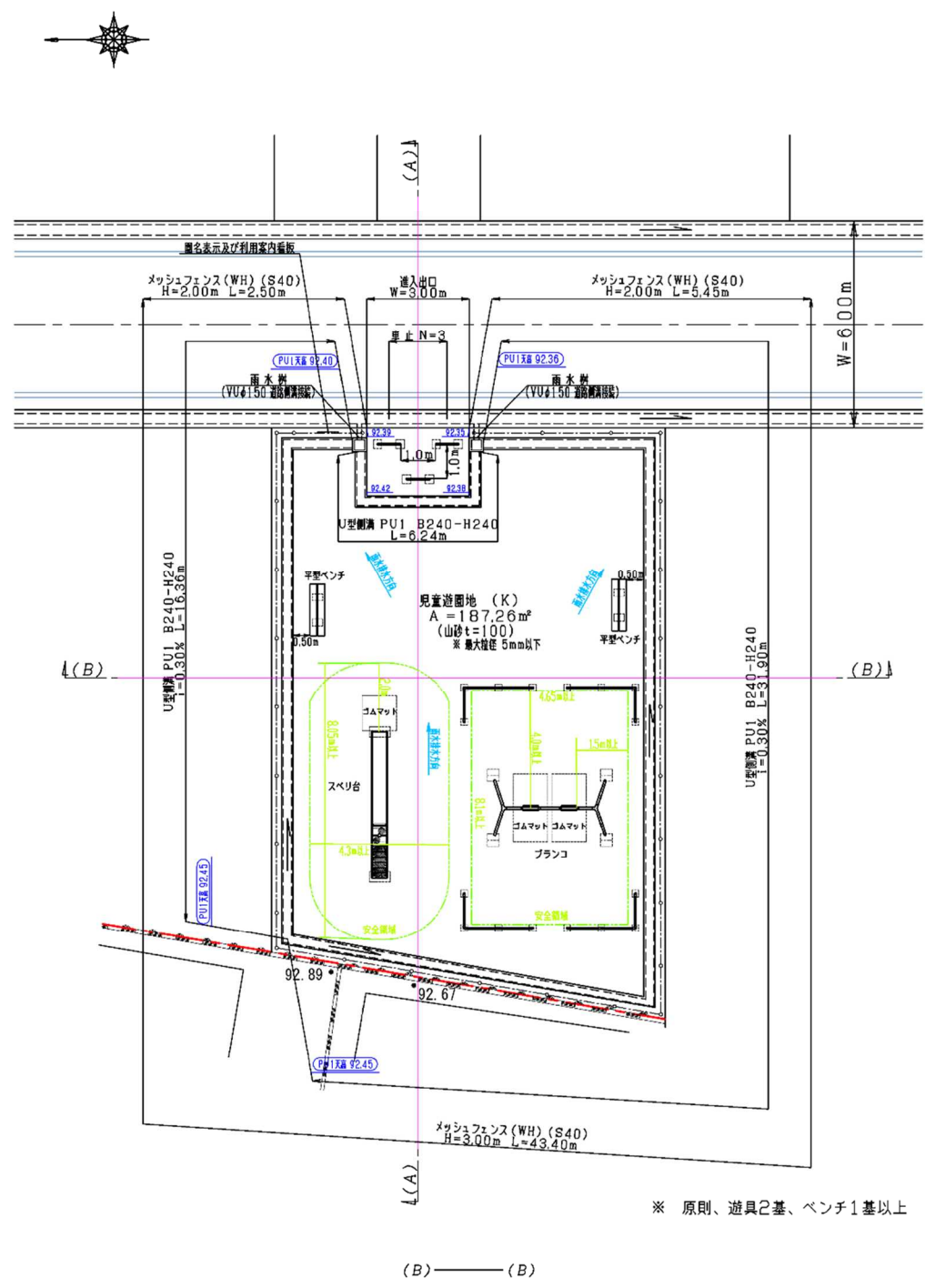
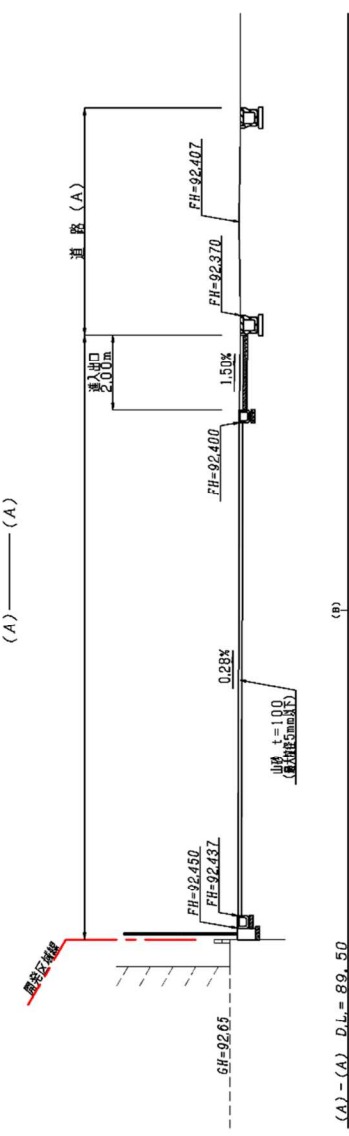
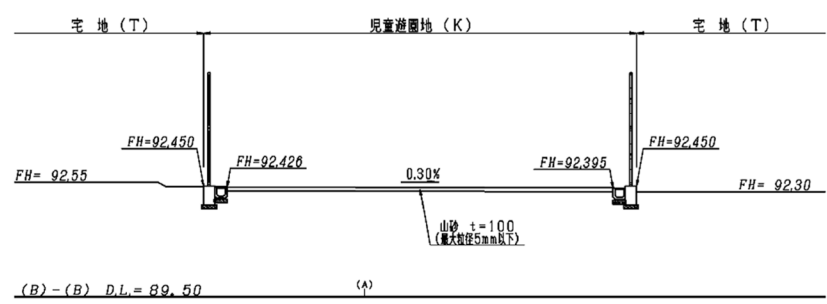


※公園管理者（公園緑地課）と十分協議し作成すること。

児童遊園地 詳細図
S=1:100

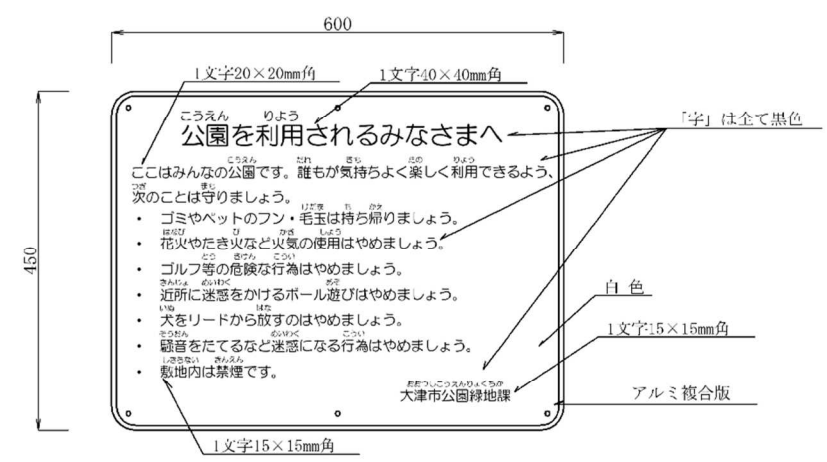


※ 原則、遊具2基、ベンチ1基以上



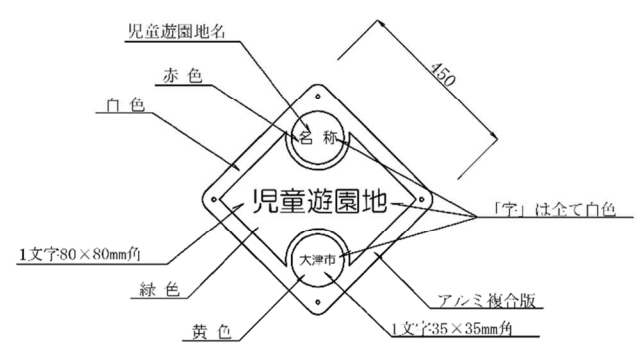
児童遊園地利用案内看板
S=1:5

- ※ フェンスへ設置
(裏面 アンクル金具及び袋ナットにより固定)
文字は丸ゴシック体、黒色
- ※ 固定ねじの先端を丸加工すること



児童遊園地名表示看板
S=1:10

- ※ フェンスへ設置
(裏面 アンクル金具及び袋ナットにより固定)
文字は丸ゴシック体、白色
- ※ 固定ねじの先端を丸加工すること



※ 名称の文字サイズは枠内に納まる最大の大きさとする。

名称 『 』

・遊具の構造設計及び安全性に関する事項については、最新の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」(国土交通省)及び「遊具の安全に関する規準」(一般社団法人日本公園施設業協会)に合致していることとし、SP表示認定企業の製造した遊具を設置すること。(SP製造表示ラベルを付すこと。)
・遊具については、製造物責任法(PL法)に係わる保障制度を整備している製造者等の製品とすること。
・遊具の設置に関しては、公園施設製品整備技術者の管理・監督のもと行うこと。
・ベンチなどの遊具以外の公園一般施設は原則、一般社団法人日本公園施設業協会によって認定された製品を設置することとし、SPマークを付すこと。

事業名	〇〇〇〇事業		
事業場所	大津市〇〇〇一丁目		
事業者	〇〇株式会社		
設計者	〇〇株式会社 大津 太郎		
製図年月日	令和 〇年 〇月 〇日	縮尺	図示
図面名	公園計画平面図		図番 12